

出生

死亡

死産

婚姻

離婚

の届出をするときには各届書の「職業」欄に

職業の記入をお願いします



対象

令和7年4月1日～令和8年3月31日の

出生・死亡・死産・婚姻・離婚

※5年ごとに記入をしていただいております

※死亡届の場合は「産業」欄にも記入をしてください

人口動態調査（職業・産業）にご協力ください

厚生労働省・法務省

◇記載内容は公衆衛生、労働衛生、社会福祉などの政策に活用します。



政府統計
統計法に基づく国の統計調査です。
調査票情報の秘密の保護に万全を期します。